

# 石川四高記念文化交流館環境行動計画

平成22年 1月 7日

## 取組方針

石川四高記念文化交流館は、四高の歴史と伝統を伝える展示に加え、旧四高の教室を多目的に利用できる「石川四高記念館」と泉鏡花、徳田秋声、室生犀星等石川県ゆかりの文学者の資料を展示する「石川近代文学館」によって構成されています。

当館の事業を進めていく中で、環境保全が重要課題の一つであることを認識し、地球環境との調和、地域社会との融和を図りながら活動していくことを目指していきます。このため、私たちは、事業活動に伴う環境への負荷を少なくするために、以下の取組を職員一丸となって推進します。

- ① 事業活動中での省エネルギーと省資源（紙使用量の節減・節水）
- ② 廃棄物の削減
- ③ 資源（用紙）のリサイクルを進め、有効利用を図る
- ④ 活動を通じて環境保全意識の啓蒙に努める

この方針に基づいて職員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全職員に周知します。

平成22年 1月 7日

石川四高記念文化交流館

館長 前田利祐

### 3 環境負荷低減の取組

当館では、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

目標一1	二酸化炭素の排出量を、平成20年度（約175,000kg-CO <sub>2</sub> ）を基準として平成22年度までに約5%削減、約166,000kg-CO <sub>2</sub> 以下に削減する
具体的な取組	<p>（事務所での取組）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 冷房温度（28度）と暖房温度（19度）を厳守する</li><li>② エアコンの使用期間中は、毎月1回フィルターを清掃する</li><li>③ エアコンを使用しない期間は、動力ブレーカーを切る</li><li>④ 昼休みの消灯、パソコン・コピー機の電源OFFを徹底する</li><li>⑤ 休日前には、パソコンのコンセントを抜いておく</li><li>⑥ 照明器具の省エネ化を進める</li></ul> <p>（公用車の使用に関する取組）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>⑦ アイドリングストップを徹底する</li><li>⑧ 車両の点検を定期的に行う</li><li>⑨ エコドライブ講習会に参加し、運転の際意識的に実践する</li></ul>

目標一2	廃棄物の排出量を、把握しつつ漸減に努めていく
具体的な取組	<p>（事務所での取組）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 現時点からの廃棄物排出量を正確に計測・記録する</li><li>② 廃棄物は、決められたごみ箱（可燃ごみ、不燃ごみ、コピー用紙、パンフレット、封筒、廃プラスチック）に分別して出す</li><li>③ ファイル、フォルダーなどは繰り返し使用する</li><li>④ 重要な書類は直接製紙工場に持ち込み、自身で溶解する</li><li>⑤ 詰め替え可能な製品を優先的に購入する</li><li>⑥ 封筒、ファイル、フォルダーは繰り返し使用する</li></ul>

目標一3	コピー用紙の使用量を、平成20年度（450kg）を基準として平成22年度までに400kg以下に削減する
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 作成した資料は、パソコン画面上での確認を徹底する</li> <li>② 資料は、両面コピー、縮小コピー、裏紙利用に努める</li> <li>③ コピー機のコピーボタンを押す前に、必ず設定を確認する</li> <li>④ ファイルの共有に努めペーパーレス化を推進する</li> </ul>

目標一4	環境に配慮したOA機器・事務用品を使用する
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① グリーン購入法で定められた物品の調達にあたっては、グリーン化購入率をできるだけ100%に近づける</li> <li>② 「石川県グリーン購入調達方針」を再度全職員に周知し、公的機関が率先して取り組まなければならない事を認識してもらう</li> <li>③ 当館が発行する印刷物納入等に携わる業者に対し、①に取り組むよう協力を依頼する</li> <li>④ パンフレット、封筒には再生紙と大豆油インクを使い、そのことを表示する</li> </ul>

#### 4 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画にそって環境保全計画を推進するために、総務課長（環境管理責任者）を委員長とする全職員参加の環境推進委員会を設け、実施状況を年2回程度チェックし是正点を改善することによって「具体的な取組」を実行します。